

平成30年1月29日（月）発表

【担当】

三重労働局職業安定部

職業安定課長 田中 秀治

補佐 杉本 公紀

☎ 059 - 226 - 2305

訓練室長 井谷 秀夫

補佐 奥野 裕子

☎ 059 - 261 - 2941

「正社員就職実現キャンペーン」の実施について

三重労働局（局長 林 雅彦）は、正社員求人に係る充足サービスの強化、正社員就職に向けた求職者への積極的支援や、未内定学生や進路未決定学生をはじめとする若者の正社員就職の実現に向けた取組を強力に推進するため、関係機関及び団体等と連携しながら、平成30年2月から3月末までを期間とした「正社員就職実現キャンペーン」を実施します。

1 正社員求人を対象とした就職面接会の開催

(1) 「若者応援就活フェア in 津」の開催

学卒未内定者、若年者を対象とした就職面接会を開催します。

平成30年2月7日（水） アスト津 ※ 委託事業

(2) 県内各ハローワークによるミニ面接会の開催

ハローワーク桑名	2月6日	ハローワーク伊勢	2月22日
ハローワーク四日市	2月22日	ハローワーク伊賀	2月23日
ハローワーク鈴鹿	2月14日、3月14日	ハローワーク尾鷲	2月23日
ハローワーク 津	2月19日、3月15日	ハローワーク熊野	2月1日、7日、8日の他9日開催
ハローワーク松阪	2月22日		

※ 平成30年1月26日現在の計画です。

2 「未内定就活生への集中支援」の実施

(1) 大学等における出張相談会の実施、学校との連携による学卒未内定者のハローワークへの誘導を行います。

(2) 各ハローワークに所属する学卒ジョブサポーターによる個別支援、個別求人開拓を

実施します。

(3) 模擬面接や履歴書の添削等各種支援セミナーにより、就職への支援を実施します。

3 経済団体等への要請

労働局の幹部等が地域の経済団体・事業主団体等に対し、下記事項についての周知、働きかけを実施します。

- ① 正社員転換のためのキャリアアップ助成金(※1)等各種助成金の活用促進
- ② 労働契約法に基づく無期限転換ルールの周知
- ③ 若者雇用促進法に基づくユースエール認定制度(※2)の周知

4 大学への要請

大学・短大の新規卒業者がフリーター等の非正規雇用を安易に選択することがないよう三重地区学生就職連絡協議会連合会の加盟大学に対し、正社員就職に向けた自主的な取組みについて要請します。

※1：有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対する助成制度

※2：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度